



エコアクション21  
認証・登録番号0001803

平成23年度

# エコアクション21 環境活動レポート

(平成23年4月～平成24年3月)

一般財団法人 福岡県浄化槽協会

作成日：平成24年5月30日



## 環境活動レポート もくじ

|      |                                                              |   |
|------|--------------------------------------------------------------|---|
| I    | 財団法人 福岡県浄化槽協会の紹介                                             | 2 |
| II   | 環境方針                                                         | 3 |
| III  | 環境目標                                                         | 3 |
| IV   | 環境活動計画の取組結果とその評価、次年度の取組内容<br>(二酸化炭素排出量・水使用量・廃棄物・環境コミュニケーション) | 4 |
| V    | 環境負荷の状況                                                      | 7 |
| VI   | 環境活動の取組結果の評価                                                 | 9 |
| VII  | 環境関連法規等への違反・訴訟等の有無                                           | 9 |
| VIII | 代表者による全体評価と見直し結果                                             | 9 |



# I 財団法人福岡県浄化槽協会の紹介

## 1 主な事業概要

昭和52年2月4日に財団法人福岡県浄化槽協会は設立しました。

主な事業内容は浄化槽の普及啓発の他、昭和55年から、計量法107条に基づく「濃度計量証明事業所」として、浄化槽放流水の水質検査（福岡県浄化槽法施行細則第9条）及び、昭和61年3月から浄化槽法第57条に基づく「指定検査機関」として福岡県知事の指定を受け、福岡県のうち、北九州市及び大牟田市を除く全県域の同法第7条及び11条に基づく検査を実施しています。

## 2 名称・所在地

財団法人福岡県浄化槽協会

会長 三浦正史

〒811-2412 糟屋郡篠栗町大字乙犬966-2

TEL (092)947-1800

FAX (092)947-3636

※平成24年4月1日から名称が「一般財団法人 福岡県浄化槽協会」に変更しております。

## 3 環境保全関係の責任者及び連絡先

環境マネジメント責任者 古賀 政利

環境管理責任者 山本 直隆

連絡先 (092)947-1800

## 4 認証等について

○認証・登録番号 0001803

○認証・登録日 平成19年8月31日

○更新・登録日 平成23年8月31日

○有効期限 平成25年8月30日

(2009年版ガイドラインに適合)

## 5 対象事業所（認証・登録範囲）

福岡検査センター

〒811-2412 糟屋郡篠栗町大字乙犬966-2

TEL (092)947-1800 FAX (092)947-3636

筑後検査センター

〒839-0801 久留米市宮ノ陣3-2-38

TEL (0942)46-1900 FAX (0942)46-1901

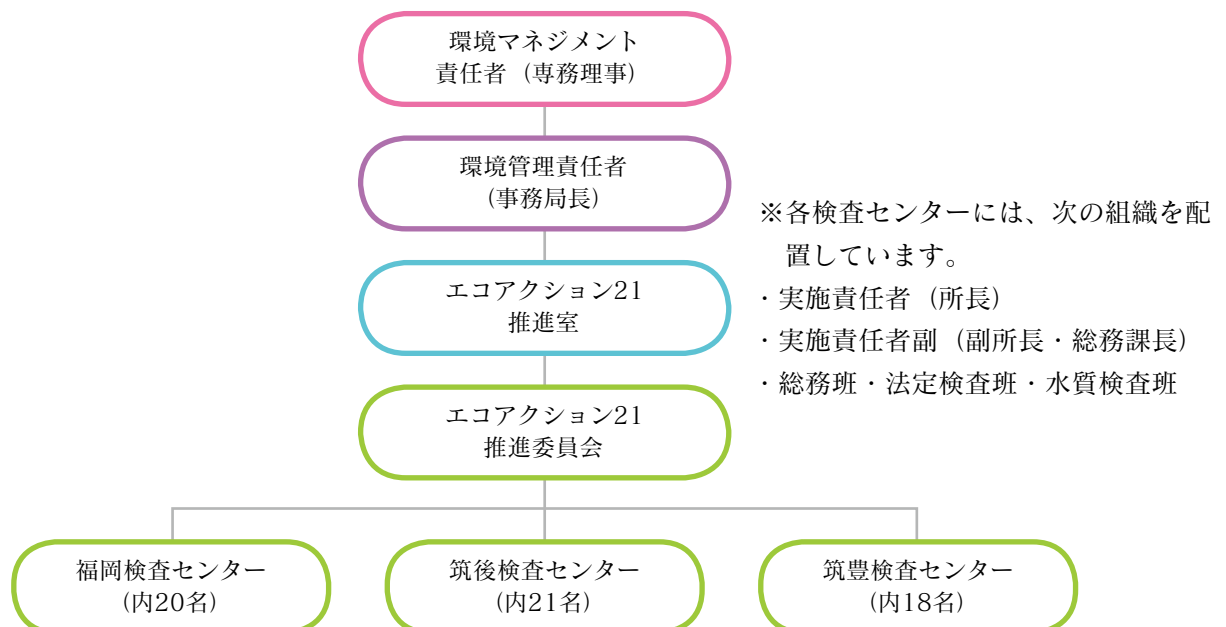
筑豊検査センター

〒826-0042 田川市大字川宮872-1

TEL (0947)45-6102 FAX (0947)45-4607

## 6 エコアクション21の実施体制

従業員数 61名（平成24年3月31日現在）



## 環境方針

財団法人福岡県浄化槽協会は、浄化槽の法定検査をはじめ、環境計量等の事業活動を通じ、水環境問題及び限りある資源の保護に積極的取り組み、環境調和社会の構築実現に貢献します。

**1 職員一人一人が身近なエコを意識し行動し環境負荷を削減する**

一本の蛍光灯が消費する電力、一枚の紙、一滴の水が資源であることを意識し、身近なところから環境活動に取り組み、二酸化炭素排出量、廃棄物排出量、水使用量を削減する。

**2 組織的な行動により一人一人の取り組みをより大きな環境活動に広げる**

個人の取り組みを組織全体の取り組みに広げていくことにより、より大きな環境保全活動になることを基本とする。

**3 事業活動をより積極的に環境保全活動に反映させる**

地域の水環境を保全・向上させていくために、出前講座や会員等が開催する研修会、環境フェアなどへ職員を積極的に派遣する。

**4 環境に配慮した商品の購入**

事務用品等については、環境に配慮した商品の購入に努める。

**5 化学物質使用量の適正管理**

化学物質の使用量を適正に管理する。

**6 環境関連法規等を遵守する**

事業活動に係わる環境関連法規等、その他の要求事項を遵守する。

平成23年4月1日

財団法人 福岡県浄化槽協会

専務理事 古賀政利

## 環境目標

- 1 二酸化炭素排出量、廃棄物排出量及び総排水量を平成20年度を基準とし、原単位で、平成21年度内に1%、平成22年度内に1%、平成23年度内に1%、合計3%の削減を目標とする。
- 2 グリーン購入を推進する。毎年グリーン購入品目を1品目増やす。
- 3 地域の水環境を保全・向上させていくための出前講座や会員等が開催する研修会、環境フェアなどへの職員の派遣を会報や協会のホームページなどで積極的に広報する。(年25回実施する)
- 4 化学物質使用量を適正に管理する。

## 環境活動計画の取組結果とその評価、次年度の取組内容 (二酸化炭素排出量・水使用量・廃棄物・環境コミュニケーション)

### 1. 二酸化炭素排出量の抑制

#### 環境目標

二酸化炭素排出量を平成20年度を基準として、原単位で平成23年度内に1%削減する。

#### (電力等の抑制)

| 活動計画                                      | 評価と次年度の取組               |
|-------------------------------------------|-------------------------|
| 無人スペース及び昼休み時の消灯を徹底                        | ・本年度 実施済 ○<br>・次年度 継続 → |
| 室内温度を夏場28℃、冬場22℃に調整する（但し、温度管理が必要な検査室等は除く） |                         |
| 冷蔵庫の温度調整を夏場は中、それ以外は弱にする（但し、検査用冷蔵庫は除く）     |                         |
| 使用しない電気器具は、コンセントから抜くなど節電に努める              |                         |
| エアコンフィルターの清掃は、年2回実施                       |                         |
| 電気等の節約を呼びかける掲示を行う                         |                         |

#### (自動車燃料の抑制)

| 活動計画                         | 評価と次年度の取組               |
|------------------------------|-------------------------|
| 無駄なアイドリングをせず、アクセルむらのない運転に努める | ・本年度 実施済 ○<br>・次年度 継続 → |
| 移動の際は、コースの選定など効率的な運転に努める     |                         |
| タイヤの空気圧を1ヶ月に1回チェックする         |                         |
| オイル交換を5,000km毎又は半年に1回実施する    |                         |
| 夏場の車内温度上昇を抑制するため、サンシールドを使用する |                         |



扇風機の活用



人のいない場所の電気は消す



節電の掲示



温湿度計にて常に管理



燃料抑制の掲示



## 2. 水使用量の削減

### 環境目標

総排水量を平成20年度を基準として、原単位で平成23年度内に1%削減する。

#### (水使用量の削減)

| 活動計画                                         | 評価と次年度の取組                                                                       |
|----------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------|
| 水回りに節水を呼びかける掲示をする                            | <ul style="list-style-type: none"> <li>・本年度 実施済 ○</li> <li>・次年度 継続 →</li> </ul> |
| 水漏れの点検を月1回実施する                               |                                                                                 |
| 再生水は器具洗浄、トイレの洗浄の他、植木などの散水にも利用する（筑後検査センターに限る） |                                                                                 |



余分な水を使用しない純水製造装置の設置



節水の掲示

## 3. 廃棄物の削減

### 環境目標

廃棄物排出量を平成21年度を基準として、原単位で平成23年度内に1%削減する。

※平成20年度の廃棄物排出量は年度途中から記録しはじめたため

#### (紙使用量の削減)

| 活動計画                                  | 評価と次年度の取組                                                                       |
|---------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------|
| コピー用紙の両面使用を徹底する。（但し、個人情報を含むものは除く）     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・本年度 実施済 ○</li> <li>・次年度 継続 →</li> </ul> |
| メール及びローカルネットワーク、プロジェクターなどの活用による紙使用の削減 |                                                                                 |

#### (廃棄物の削減及びリサイクルの促進)

| 活動計画                     | 評価と次年度の取組                                                                       |
|--------------------------|---------------------------------------------------------------------------------|
| ゴミ分別の徹底                  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・本年度 実施済 ○</li> <li>・次年度 継続 →</li> </ul> |
| コピー用紙や新聞紙、ダンボール等の資源化に努める |                                                                                 |
| グリーン品の購入に努める             |                                                                                 |



ごみの分別



古紙類の資源化→古紙回収業者へ



## 4. 化学物質使用量の適正管理

化学物質使用量は、「濃度計量証明事業所」の業務遂行上、使用の削減等は出来ないことから、適正な管理を環境活動の取り組みとしている。

### 環境目標

化学物質使用量を適切に管理する。

| 活動計画         | 評価と次年度の取組                                                                       |
|--------------|---------------------------------------------------------------------------------|
| 化学物質使用量の適正管理 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・本年度 実施済 ○</li> <li>・次年度 継続 →</li> </ul> |



管理表と保管のようす

## 5. 環境コミュニケーション

地域の水環境を保全・向上させていくために、「出前講座」や「環境フェア」などへ職員を積極的に派遣する。また、ホームページにおいても環境活動推進を広報する。

### 環境目標

地域の水環境を保全・向上させていくための出前講座や会員等が開催する研修会、環境フェアなどへの職員の派遣を会報や協会のホームページなどで積極的に広報する。(年25回実施する)

| 活動計画                                                                                     | 評価と次年度の取組                                                                       |
|------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------|
| 「出前講座」や「環境フェア」などへの職員の派遣を協会会報やホームページにおいて積極的に広報するとともに、市町村広報誌への掲載も年1回要請する                   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・本年度 実施済 ○</li> <li>・次年度 継続 →</li> </ul> |
| 事務所周辺の清掃活動を環境月間のある6月と浄化槽の日がある10月の年2回実施する<br>地域自治会の清掃活動（月1回）に参加し、周辺地域の美化に努める（筑後検査センターに限る） |                                                                                 |
| 環境活動レポートをホームページに掲載する                                                                     |                                                                                 |
| 職員の環境教育・環境学習を推進する                                                                        |                                                                                 |
| 毎年度始めに、職員に環境方針や環境活動計画を周知・徹底する                                                            |                                                                                 |



地域の清掃活動



環境フェアへの参加



小学校での環境学習



## 福岡検査センター

| 年度          |                | 平成20年度  | 平成21年度  | 平成22年度  | 平成23年度 |
|-------------|----------------|---------|---------|---------|--------|
| 延 べ 床 面 積   | m <sup>2</sup> | 498     | 498     | 498     | 498    |
| 職 員 数       | 人              | 25      | 25      | 22      | 22     |
| 公 用 車 台 数   | 台              | 6       | 7       | 6       | 6      |
| 水 質 検 査 件 数 | 件              | 21,644  | 21,600  | 18,575  | 21,066 |
| 外 観 検 査 件 数 | 件              | 6,495   | 6,602   | 2,334   | 2,409  |
| 二酸化炭素排出量    | kg             | 56,698  | 55,213  | 47,472  | 45,138 |
| 電 気 使 用 量   | kwh            | 116,909 | 106,203 | 101,653 | 97,159 |
| ガ ス 使 用 量   | m <sup>3</sup> | 228     | 206     | 204     | 173    |
| ガソリン使用量     | ℓ              | 4,777   | 5,939   | 3,351   | 3,419  |
| 灯 油 使 用 量   | ℓ              | 0       | 0       | 0       | 0      |
| 水 道 水 使 用 量 | m <sup>3</sup> | 1,571   | 1,060   | 948     | 758    |
| 一般廃棄物排出量    | kg             | 587     | 2,038   | 1,475   | 1,444  |

## 筑後検査センター

| 年度          |                | 平成20年度  | 平成21年度  | 平成22年度  | 平成23年度  |
|-------------|----------------|---------|---------|---------|---------|
| 延 べ 床 面 積   | m <sup>2</sup> | 918     | 918     | 918     | 918     |
| 職 員 数       | 人              | 21      | 20      | 21      | 21      |
| 公 用 車 台 数   | 台              | 11      | 11      | 11      | 8       |
| 水 質 検 査 件 数 | 件              | 48,784  | 48,439  | 54,246  | 52,439  |
| 外 観 検 査 件 数 | 件              | 13,962  | 14,522  | 18,738  | 10,591  |
| 二酸化炭素排出量    | kg             | 95,038  | 91,178  | 77,650  | 69,428  |
| 電 気 使 用 量   | kwh            | 162,312 | 156,186 | 113,292 | 111,030 |
| ガ ス 使 用 量   | m <sup>3</sup> | 2,103   | 1,745   | 2,046   | 2,036   |
| ガソリン使用量     | ℓ              | 9,160   | 9,443   | 9,720   | 6,570   |
| 灯 油 使 用 量   | ℓ              | 0       | 0       | 0       | 0       |
| 水 道 水 使 用 量 | m <sup>3</sup> | 1,674   | 1,551   | 1,069   | 970     |
| 一般廃棄物排出量    | kg             | 897     | 657     | 636     | 195     |

## 筑豊検査センター

| 年度          |                | 平成20年度 | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 |
|-------------|----------------|--------|--------|--------|--------|
| 延 べ 床 面 積   | m <sup>2</sup> | 553    | 553    | 553    | 553    |
| 職 員 数       | 人              | 18     | 18     | 18     | 18     |
| 公 用 車 台 数   | 台              | 7      | 7      | 7      | 10     |
| 水 質 検 査 件 数 | 件              | 42,793 | 44,676 | 47,329 | 47,463 |
| 外 観 検 査 件 数 | 件              | 12,928 | 10,519 | 12,616 | 11,565 |
| 二酸化炭素排出量    | kg             | 56,404 | 52,077 | 50,148 | 53,213 |
| 電 気 使 用 量   | kwh            | 82,624 | 77,107 | 67,159 | 69,675 |
| ガ ス 使 用 量   | m <sup>3</sup> | 87     | 82     | 85     | 111    |
| ガソリン使用量     | ℓ              | 7,117  | 6,095  | 6,086  | 7,362  |
| 灯 油 使 用 量   | ℓ              | 3,254  | 3,319  | 4,054  | 3,650  |
| 水 道 水 使 用 量 | m <sup>3</sup> | 1,766  | 1,492  | 979    | 1,246  |
| 一般廃棄物排出量    | kg             | 1,039  | 1,900  | 1,676  | 1,564  |

## 全社

| 年度          |                | 平成20年度  | 平成21年度  | 平成22年度  | 平成23年度  |
|-------------|----------------|---------|---------|---------|---------|
| 延 べ 床 面 積   | m <sup>2</sup> | 1,969   | 1,969   | 1,969   | 1,969   |
| 職 員 数       | 人              | 64      | 63      | 61      | 61      |
| 公 用 車 台 数   | 台              | 24      | 25      | 24      | 24      |
| 水 質 検 査 件 数 | 件              | 113,221 | 114,715 | 120,150 | 120,968 |
| 外 観 検 査 件 数 | 件              | 33,385  | 31,643  | 33,688  | 24,565  |
| 二酸化炭素排出量    | kg             | 208,140 | 198,468 | 175,270 | 168,223 |
| 電 気 使 用 量   | kwh            | 361,845 | 339,496 | 282,104 | 277,864 |
| ガ ス 使 用 量   | m <sup>3</sup> | 2,418   | 2,033   | 2,335   | 2,320   |
| ガソリン使用量     | ℓ              | 21,054  | 21,477  | 19,157  | 17,351  |
| 灯 油 使 用 量   | ℓ              | 3,254   | 3,319   | 4,054   | 3,650   |
| 水 道 水 使 用 量 | m <sup>3</sup> | 5,011   | 4,103   | 2,996   | 2,974   |
| 一般廃棄物排出量    | kg             | 2,523   | 4,595   | 3,787   | 3,203   |

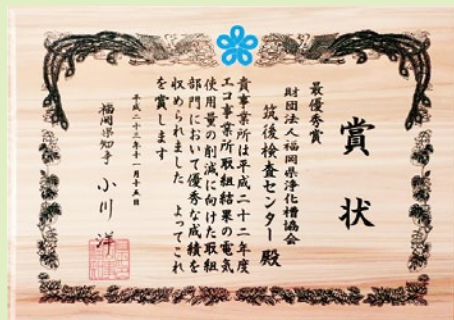


ちょっとひといき

## エコ事業所福岡県知事最優秀賞

平成23年11月に福岡県庁で行われた「エコファミリー」、「エコ事業所」表彰式において、筑後検査センターが平成22年度「電気使用量の削減に向けた取組」部門の最優秀事業所として表彰されました。

福岡県では、地域温暖化等の取組を推進するため、省エネルギーや省資源に取り組む家庭及び事業所を「エコファミリー」、「エコ事業所」として募集・登録しており、約14,000世帯と1,800事業所が登録されています。今回はこの中から取組が優秀である13世帯と4グループ、9事業所が表彰されました。



## VI 環境活動の取組結果の評価

### 環境目標区分

| 項 目          | 単位等                 | 平成23年度<br>目標値 | 平成23年度<br>実績値 | 達成の判定     |
|--------------|---------------------|---------------|---------------|-----------|
| 二酸化炭素排出量     | Kg-CO2              | 206,701.34    | 168,222.82    | 達成率118% ○ |
| 水道水使用量       | m <sup>3</sup> /原単位 | 43.82         | 24.59         | 達成率143% ○ |
| 廃棄物排出量       | Kg/原単位              | 55.94         | 35.72         | 達成率136% ○ |
| 電気使用量        | kWh/原単位             | 3,163.96      | 2,297.00      | 達成率127% ○ |
| ガス使用量        | Kg/原単位              | 43.77         | 39.69         | 達成率109% ○ |
| 灯油使用量        | L/原単位               | 75.28         | 76.90         | 達成率 97% × |
| ガソリン使用量      | L/原単位               | 624.30        | 695.80        | 達成率 88% × |
| グリーン購入       | 品目                  | 3             | 3             | ○         |
| 地域への環境保全活動推進 | 回                   | 25            | 31            | ○         |
| 化学物質使用量の適正管理 | 適正管理                | —             | —             | ○         |

※原単位とは、電気、ガス、水道、灯油は各センター内で消費することから、水質検査用検体1,000本当たりの数とするが、ガソリンについては、外勤となる法定検査車を主体として消費することから、外観検査件数 1,000件当たりの数とする。

## VII 環境関連法規等への違反・訴訟等の有無

当協会に適用される環境関連法規の遵守状況を確認した結果、違反はありませんでした。  
また、関係機関等からの指摘や訴訟等はありませんでした。

## VIII 代表者による全体評価と見直し結果

当協会では、平成19年度からエコアクション21の認証を受け、電気使用量及び水道使用量の削減、自動車のガソリン消費を抑える他、コピー用紙などの無駄な使用を控え、ゴミの排出を極力減らしていく取組を行ってきました。

平成23年度のエネルギー使用量やゴミ等の排出量の結果からみて、エコアクション21の取組により、職員等の理解と協力がより一層深まり、着実に省エネルギー及び省資源対策が推進され、その成果に繋がっていると思われます。

当協会は、浄化槽の検査を通して河川などの水環境の水質保全に取り組んでいるところですが、持続可能な社会を構築するためにも、引き続き、職員の協力のもと、より一層の省エネルギー、省資源、廃棄物削減等の取り組みを進めたいと考えております。

なお、平成23年度における変更点として、環境方針、環境目標、環境活動計画に新たに「化学物質使用量の適正管理」を明記したことにより、管理が確実に行われました。

また、平成23年度においては、環境方針、環境目標、環境活動計画及び環境経営システムについての変更の必要性はありません。

平成24年5月10日

環境マネジメント責任者 古賀 政利



地球規模で自然破壊が進んでいる今、美しい自然を守るために、環境保全への取り組みが緊急な課題とされています。

とりわけ公共用水域の水質汚濁の進行は深刻な状況にあります。かつてこれらの公共用水域の水質汚濁の原因は、工場などの産業系排水とされていましたが、今では私たちの「生活排水」が河川などを汚す主な原因となっています。

豊かな清流と快適な生活環境を次世代に継承するために、当協会は「美しい水環境の創造へ」をテーマに下水道と同等以上の性能を有する浄化槽の普及と法定検査を通じて浄化槽の適正な施工及び維持管理の向上を図っています。

みなさまの一層のご理解とご協力をお願いします。

## **一般財団法人 福岡県浄化槽協会**

〒811-2412 福岡県糟屋郡篠栗町大字乙犬966-2

電 話 (092) 947-1800

FAX (092) 947-3636

<http://www.fjkyo.or.jp/>